



市指定ごみ袋のLINE事前申請について

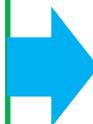


LINE版とばっ子カードを登録済みで、申請者ご本人が窓口へ取りに来られる場合に限り、窓口で申請書の記載が不要なLINEでの事前申請が可能となりました。

Step 1. 事前申請をおこなう

- ① 鳥羽市LINE公式アカウントの事前申請フォームをタップ
- ② 必要事項を入力
- ③ 入力内容を確認し、申請

※申請後に入力内容を変更したい場合は、事前申請フォームから再度申請をすることができます。



Step 2. ごみ袋を受け取る

- ① 配布窓口へ来庁
- ② 事前申請フォームより申請内容を表示し、職員に提示
- ③ とばっ子カードを職員に提示
- ④ 窓口設置のQRコードを読み取る
- ⑤ ごみ袋を受け取る

LINE事前申請については、次ページの注意事項を必ずご確認ください



お知らせ

LINE事前申請をしなくても、これまでどおり窓口で申請書を記載していただき、ごみ袋を受け取ることができます。

LINE事前申請の注意事項

※必ずお読みください



1

LINE版とばっ子カードの登録がお済でない方は、カード登録後に事前申請をしてください。



2

受取時に、事前申請をしたスマートフォンが必要なため、事前申請ができるのは、申請者ご本人が窓口へ受け取りに来られる場合のみです。



3

代理の方が受け取られる場合は、窓口で紙の申請書を記載してください。



4

同じ世帯の方に配布済みの場合は、事前申請をされても配布できません。